

富岡町海岸危険箇所マップ

このマップには、平成20年6月の岩手・宮城内陸地震が原因で、いわき市の海岸で発生したがけ崩れ事故を受けて実施した点検調査において、下記理由により海岸への立ち入りが**危険と判断された箇所を記載**しています。

(1) がけ崩れのおそれがある海岸

くずれやすい天然のがけからなる海岸で、海岸にしているとがけ崩れに巻き込まれるおそれがあります。

大熊町境～富岡川河口 延長5,727m

(2) 波にさらわれるおそれがある海岸

海岸が狭い砂浜や磯になっていたり、海岸施設の影響により高波が打ち寄せやすいため、海岸にしていると波にさらわれて沖合いに流されるおそれがあります。

富岡漁港～福島第二原子力発電所 延長983m

これ以外の箇所でも、**波消しブロックの上での釣りや、海水浴場以外での遊泳**などは**大変危険ですので絶対にやめましょう**。

また、富岡漁港には、防波堤など立ち入り禁止となっている区域があります。詳細図をご覧ください。

凡例

- がけ崩れのおそれがある海岸
- 波にさらわれるおそれがある海岸
- ▲ 海水浴場
- 港湾・漁港区域 (詳細図参照)
- 立入禁止区域

富岡漁港詳細図

県道広野小高線

防波堤は立入禁止

防波堤に入ると、高潮・強風・津波などで海に転落する危険があります。絶対に立ち入らないで下さい！！



波にさらわれるおそれあり

<お問い合わせ先>

相双建設事務所	管理計画課	電話(0244)26-1183
相馬港湾建設事務所	企画管理課	電話(0244)38-8883
相双農林事務所	農業基盤整備課	電話(0244)26-1163

※富岡漁港については、相馬港湾建設事務所へ、その他については、相双建設事務所または相双農林事務所へお問い合わせ下さい。

福島第二原子力発電所
管理区域
1,680m